



9月1日は
「防災の日」

災害に備えて 今、私たちができること

台風・高潮、地震、津波等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えをする日として9月1日を「防災の日」、また、この日を含む1週間を「防災週間」として定めています。

いざという時にあわてないように、日ごろから家庭や地域で災害について話し合みましょう。

防災週間

8月30日(土)

9月5日(金)

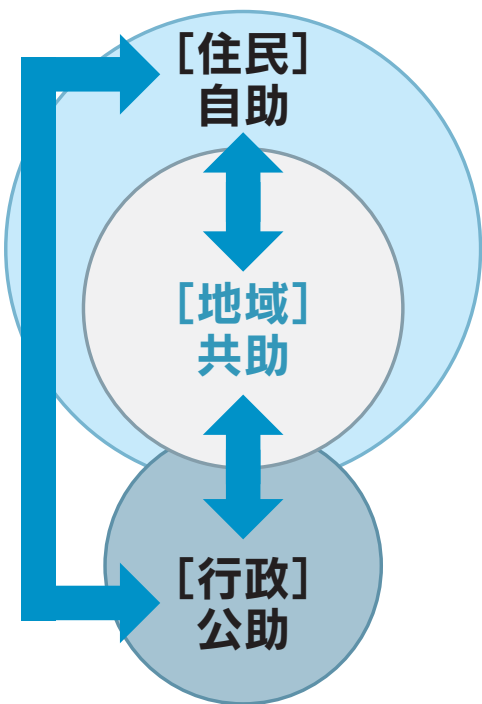
●自分たちの地域は 自分たちで守る

災害が発生した時は、町や消防などの関係機関が被害の拡大防止や負傷者の救助「公助」にあたりますが、対応には限界があります。自分の身を自分の努力によって守る「自助」や、地域や、近隣の人が集まり、互いに協力しながら防災活動を行う「共助」の取り組みが重要になります。

災害時には「自助」「共助」「公助」が円滑に機能することにより、被害の軽減を図ることができます。

●災害に備える

災害をなくすことはできませんが、私たち自身が、日ごろから考え、備えておくことにより、災害による被害を減らすことが可能になります。



そこで、普段から避難場所や安否確認方法などについて話し合い、地域で情報を共有しましょう。地域の防災訓練や行事等には積極的に参加し普段からお互いの顔が見える交流を図ることが、いざというときの大きな力になります。

●家庭の防災会議を開こう

いざというときに慌てないように、「防災の日」を機会に、家族や身近な人と災害にどう備えるのか、考えましょう。

町では防災ガイドマップやハザードマップ等を作成し、全世帯に配布しています。

マップを活用し、避難場所を確認しながら、住まいや自分がいることが多い場所からの避難経路や危険箇所の把握、緊急時の連絡方法などについて話し合ってみましょう。

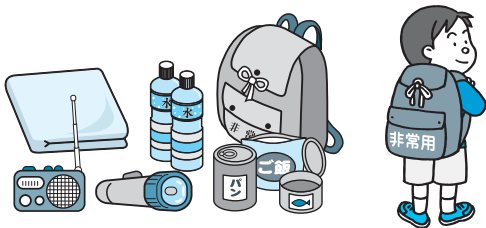
防災ガイドマップやハザード

マップは、役場本庁舎危機管理対策室、国府支所、図書館で入手できます。また、町ホームページからもダウンロードすることができます。

町ホームページからのダウンロードは、<http://www.town.oisokanagawa.jp/>から「くらし・安心」→「防災情報・危機管理」→「情報マップ」を選択してください。

●備蓄品・非常時持出品を 備えよう

大災害時、救助や救援はすぐに来られません。備蓄品は、最低でも3日間自力で生活できるだけの備えをしましょう。また備蓄品とは別に、避難時につけていく非常時持ち出し品は、あらかじめリュックサックにまとめておき、すぐに持ち出せる場所に置きます。



- 非常時持出品は避難時すぐに必要となるものでリュックサックの重量で男性15kg、女性10kgまでが目安です
- 備蓄品は自宅で生活するために必要な食料、水、資機材など。人数×5日程度分を目標に備蓄。